## 広島県告示第八百三十五号

定によって、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第五項の規

令和五年六月十五日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

## 農用地利用集積等促進計画の概要

三一、三〇六	三八〇七番一まか三一筆一安芸高田市高宮町原田字槙細	安芸高田市	和人	山本
	三七七三番一ほか一七筆			
一八、二五七	安芸高田市高宮町原田字槙細	安芸高田市	4 和人	山本
	一三〇四七番二ほか二筆			
三、五二三	安芸高田市高宮町原田字原山	安芸高田市	4 和人	山本
	山一三一〇一番一ほか一筆			
二、一二六	安芸高田市高宮町原田字竜王	安芸高田市	4 和人	山本
	山一三一〇〇番四			
一、八〇四	安芸高田市高宮町原田字竜王	安芸高田市	4 和人	山本
	二八〇番一ほか八筆			
一九、八六六	安芸高田市高宮町原田字円敷	安芸高田市	和人	山本
	丸三九四四番ほか一○筆			
九、二九	安芸高田市高宮町原田字仁王	安芸高田市	4 和人	山本
	山   三   〇   番   三			
七二三	安芸高田市高宮町原田字竜王	安芸高田市	4 和人	山本
	丸三九六三番一ほか二筆			
二、四二七	安芸高田市高宮町原田字仁王	安芸高田市	4 和人	山本
	谷三九〇五番一ほか二筆			
三、四八九	安芸高田市高宮町原田字柆ケ	安芸高田市	4 和人	山本
	一二番一ほか二筆			
二、四二六	安芸高田市甲田町糘地字金長	安芸高田市	4 和人	山本
	利八七番一ほか二筆			
六、五六〇	安芸高田市甲田町糘地字長之	安芸高田市	4 和人	山本
	名一一八〇番一ほか一筆			
一、六五一	安芸高田市高宮町房後字寸志	安芸高田市	4 和人	山本
	三八五三番二ほか二筆			
三、二七八	安芸高田市高宮町原田字槙細	安芸高田市	4 和人	山本
面積(㎡)	所在	住	氏名又は名称	
る土地	賃借権の設定等を受ける土地	ど受ける者	賃借権の設定等を受ける者	

一認可年月日

令和五年六月十四日